## アッピースマイルサポーター [会計年度任用職員] の勤務条件(予定)

1 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日

2 勤務場所

上尾市立小・中学校

3 職務内容

通常学級で学級担任の職務を補佐するため、次の業務を行う

- ① 肢体不自由等で介助を要する児童生徒への対応
- ② 授業中立ち歩きや、落ち着きのない行動をとり周囲の児童生徒の学習活動に影響を与える等、問題行動への対応
- ③ 基本的な生活習慣の徹底等、学校での生活面に関する担任等の指導への補助等
- 4 勤務日・勤務時間
  - ① 週5日 1日6時間
  - ② 週4日 1日4時間30分
    - ※土曜日・日曜日・祝日、長期休業中(春・夏・冬休み)、開校記念日、県民の日、体験的学習活動等休業日等には原則勤務はありません。ただし、校長の命により休日勤務がある場合もあります。
    - ※勤務日・勤務時間の割振りは勤務先の学校長によります。
- 5 賃 金 (令和6年度実績)
  - ① 時 給 1,210円~
    - ※週5日1日6時間勤務は社会保険料・雇用保険料・所得税が毎月賃金から控 除されます。

※週4日1日4時間30分勤務は毎月賃金から所得税が控除されます。

- ② 期末・勤勉手当支給あり(週5日1日6時間勤務のみ)
- ③ 通勤費支給あり(通勤距離等により支給)
- ④ 支給日 翌月21日(休業日の場合は前営業日)
- 6 有給休暇 あり
- 7 社会保険(共済組合・厚生年金保険・介護保険)・雇用保険の適用
  - ① 週5日 1日6時間勤務 加入あり(埼玉県教職員互助会員資格付与あり) ※長期休業中でも、社会保険料がかかります。賃金から天引きできない場合は、別途納めていただく形になりますのでご了承ください。
  - ② 週4日 1日4時間30分勤務 加入なし
- 8 公務・通勤災害補償

公務上及び通勤途上中の災害については、労働者災害補償保険法を適用します。

本勤務条件は上尾市条例・規則等に基づくものです。

※今後変更の可能性もあります。